

## 郵政民営化委員会（第199回）議事要旨

日 時：平成31年2月27日（水）9：30～11：10

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

日本郵政株式会社 市倉専務執行役、小方常務執行役

日本郵便株式会社 諫山執行役員副社長、上尾崎執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 志々見専務執行役、矢崎執行役

株式会社かんぽ生命保険 堀金取締役兼代表執行役員副社長、宮本経営企画部長

金融庁 尾崎郵便貯金・保険監督総括参事官

総務省 佐藤貯金保険課長

### 1. 議事

- ・ 「日本郵政グループの2019年3月期第3四半期決算等」（日本郵政グループ各社）
- ・ 「郵政民営化法施行令の改正」（金融庁・総務省）

### 2. 委員会での説明・意見等

（1）日本郵政グループの2019年3月期第3四半期決算等について【資料199-1-1～9】

#### ① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、日本郵政グループ各社から2019年3月期第3四半期決算及び2018年度第3四半期の貯金残高について説明。

#### ② 委員からの意見等

- ・ ゆうちょ銀行の貯金残高について、定期性貯金が減少しているが、これは、解約等により、他の金融機関に流出しているということか。  
（⇒ 満期を迎えた定額貯金の一定割合が他の金融機関に流出していることや、低金利のため、定期性に再預入せず、通常貯金として預入する方がいるためと思われる。）
- ・ 日本郵便の人件費について、郵便・物流事業で増加した一方で、金融窓口事業では減少しているのはなぜか。  
（⇒ 郵便・物流事業の人件費増加は、賞与の増加等によるものであり、金融窓口事業の人件費減少は、かんぽ生命保険の新規契約の減少に伴う営業手当の減少や、渉外社員の減少によるもの。）
- ・ かんぽ生命保険については、旧契約が満期を迎える中で、新契約を増やすためには、顧客基盤のシフトが必要と思うが、うまくできているのか。  
（⇒ 超低金利の経済環境にある中で貯蓄性保険商品の魅力がなくなってきており、保障性保険商品の販売に取り組むことで、高齢層から若い層の顧客へとつなげていきたい。また、新規顧客にかかる募集手数料を見直すことで、未加入の顧客層の開拓にも取り組んでいく。）
- ・ ゆうちょ銀行のATM事業の方向性とキャッシュレスへの対策については、どう

考えているか。

(⇒ 業界全体では、ATMのマーケットは縮小傾向にあると想定されるが、今後も地銀等と提携を進めていくことで、追加的な収益を確保していきたいと考えている。

キャッシュレスへの取組として「mijica (ミヂカ)」のほか、QRコード決済である「ゆうちょ pay」の今年5月の提供開始に向けた準備を進めている。

・ 再配達率を減らすために、受取人側がネットを利用して、在宅時間をあらかじめ日本郵便側に通知できるような仕組みを構築できれば再配達が減るのではないか。

(⇒ 同業他社では会員制度で受取人が配達希望時間をあらかじめ設定できる仕組みを設けていることは把握しており、日本郵便でも配達予告メールやそれで指定場所配送等を選択できる仕組みの拡大を予定しているところ。また、総務省の委託事業で、電力消費により在宅時間を把握する実証実験にも加わっており、引き続き取組を検討したい。)

・ ゆうちょ銀行は、有価証券運用の含み益が減少し、経営指標も悪化傾向にあるなど、全体的に収益力が低下しており、どこかで歯止めをかける取組が必要だと考えるがどうか。

(⇒ 今の日本の銀行全てに共通する課題であるが、特に国内で利益を得ることが難しくなっている。ゆうちょ銀行では、外国証券の運用を増やすこと、手数料による収入、コストコントロールの3つを中心に収益維持に取り組んでいる。)

## (2) 郵政民営化法施行令の改正について【資料199-2-1~3】

### ① 説明の概要

・ 資料に基づき、金融庁及び総務省から「郵政民営化法施行令の改正案について」及び「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令(案)の概要についての意見募集の結果」について説明。

### ② 委員からの意見等

・ 今回の政令改正案については、昨年12月26日に取りまとめた意見に沿ったものであり、異存ない。現状では、資金シフトなど混乱は起きていないが、限度額引上げ後の経済動向を十分にウォッチし、資金シフトなどの混乱が生じないように注視していただきたい。

(⇒ 御意見を真摯に受け止め、注視してまいりたい。)

### ③ 決定事項

・ 郵政民営化法施行令の改正については、当委員会に示された内容のとおり改正することが適当であるとの委員会の意見を取りまとめ、本日付けで金融庁長官及び総務大臣あてに提出することとした。

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。